

令和5年度 住むなら北九州 定住・移住推進事業における  
10月以降の制度改正に関するご案内

北九州市では、本市への定住・移住を促進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部の補助を行っています。令和5年度は、下半期（10月以降）から、対象者の要件及び募集戸数等の改正を行いますのでお知らせ致します。

記

■ 募集戸数

○子育て・転入応援メニュー【賃貸】

年間募集戸数を80戸⇒100戸へ拡大

(10月～：20戸⇒30戸、1月～：20戸⇒30戸)

■ 対象者の要件

○子育て・転入応援メニュー【賃貸】

多子世帯（子どもが2人以上いる方）、多子世帯同居又は近居（親と同居又は近居し、子どもがいる方）

⇒子育て世帯（子どもがいる方）へ対象要件を拡大

○新生活・転入応援メニュー【賃貸】

年齢29歳以下の若者単身世帯で、市内のU・Iターン応援プロジェクトの登録企業等に就職のため転入又は転居する方

⇒対象者が就職する企業に「住むなら北九州市！応援団体」、対象者に「お試し居住など、市の転入促進関連事業利用者」を加え、要件を拡大

○定住・移住促進支援メニュー【持ち家】

親と同居近居世帯の加算（15万円）を廃止

詳しくは本市HPをご参照ください。

( [令和5年度 住むなら北九州 定住・移住推進事業](#)  )

■ 募集期間（10月以降の募集期間）

第3回：令和5年10月1日（日）～ 令和5年12月28日（木）

第4回：令和6年1月1日（月）～ 令和6年3月29日（金）

■ 問い合わせ先

北九州市住宅供給公社事業企画課

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号（AIMビル4階）

電話 093-531-3083

北九州市建築都市局住宅部住宅計画課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号（市役所14階）

電話 093-582-2592 担当 坂田・笹川